

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: -81-75-211-3025
FAX: -81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL: (075) 211-3025
FAX: (075) 211-3041
e-mail: curia@kyoto.catholic.jp

Kyo.Prot.N. 19/2026

京都教区の皆さま

2026年2月10日

2026年京都教区

「性虐待被害者のための祈りと償いの日」のミサのお願い

† 聖年の四旬節の回心の恵みを願って

日本の教会では、教皇フランシスコの意向に基づき、四旬節第2金曜日を「性虐待被害者のための祈りと償いの日」と定めています。

つきましては、京都司教区においても、2026年3月6日（金）の週日ミサ、または3月8日（日）四旬節第3主日のミサの中で、教皇の意向に合わせて祈りをささげてくださいますようお願いいたします。

なお、大塚司教司式によるミサは、下記のとおり行われます。

日時：2026年3月6日（金）10:30 場所：河原町教会

以下、共同祈願の意向として、お使いください。

恵み豊かな神よ、

キリストは、「子どもたちをわたしのところに来させなさい。妨げてはならない」といい、あなたの限りない愛といつくしみを示してくださいました。

教会の聖職者による性虐待の罪をおゆるしください。

教会が、性虐待を受けたすべての人とその家族の悲しみと苦しみを受けとめ、

キリストと出会う慰めの家となり、

いやしをもたらすために、ともに歩み続けることができますように。

別紙 「性虐待被害者のための祈りII」 もあわせてご活用ください。

カトリック京都司教

+ Paul Y. Tsuchiya

†パウロ大塚喜直



性虐待被害者のための祈り II

天の父よ、あなたは、すべての子どもたち、とりわけ最も小さく、弱い立場におかれた子どもたちを愛し、心にかけておられます。性的虐待によって、信頼と純真な心を傷つけられた多くの子どもたち、そして弱い立場におかれた成人の方々を、あなたの豊かな慈しみによっておまもりください。私たちが、傷つけられた多くの方の苦痛の叫びに耳を傾け、責任ある行動をとっていくことができるよう支えてください。被害を受けた方が、身近な人々や家族からの理解と支えを見出し、また、あなたの恵みと慈しみによって癒され、平安のうちに歩むことができますように。わたしたちの主、イエス・キリストによって。アーメン。